

【抄録】

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と地域の歯科専門職の役割

講師：広島市健康福祉局保健部医務監 宮城 昌治

一体的実施は、地域において医療、介護、予防などのサービスを一体的に提供する地域包括ケアの一部であり、地域の医療専門職には積極的に地域に出向き、役割を担うことが求められている。歯科専門職が地域に出向く際には、口腔に関する専門性を発揮しつつ、他職種との連携が不可欠となる。

広島市では、国保データベースシステム等の情報を踏まえ、糖尿病をテーマとして「服薬」「口腔」「栄養」に関する一体的実施の取組を新たに開始し、「口腔」については、広島県歯科衛生士会に委託して「アウトリーチ型オーラルフレイル予防事業」を実施している。

一体的実施の特徴の一つは、地域住民主体の介護予防の場（主に「通いの場」）に医療専門職が関与し、生活習慣病予防の視点も加えることであり、本事業は歯科衛生士が「通いの場」において高齢者の健康相談に応じるとともに、フレイル状態にある高齢者を把握し、居宅訪問等による助言・指導を行うものである。

本研修では、広島市における一体的実施の現状と課題を報告するので、地域の歯科医師（会）や歯科衛生士（会）など受講者それぞれの立場で一体的実施に関する事業にどのように関わるとよいか、考える機会になれば幸いである。

2. 通いの場で歯科衛生士は地域高齢者にどう関わるか？

講師：一般社団法人 広島県歯科衛生士会 会長 三好 早苗
（日本歯科衛生士会 地域歯科保健認定歯科衛生士）

通いの場とは、地域高齢者自らが運営主体となり、定期的に体操や趣味などの介護予防に資する活動を行う場所のことをいう。高齢者のフレイル予防には、運動・口腔機能・栄養への援助と社会参加の促進が重要であり、通いの場はその取り組みができる場所として、各地域で広がりつつある。近年、この通いの場へ保健医療専門職が積極的に関わることで、重症化の予防や生活機能の改善が期待されている。歯科専門職は、高齢者が口腔の健康の重要性を理解し、良好な保健行動と口腔機能が維持できるようサポートすることが求められている。

広島県竹原市では、2010年から運動・口腔・栄養・社会参加の要素を複合的に取り入れた通いの場が立ち上がっており、年に数回、保健医療専門職がサポート役として参入している。歯科衛生士は、口腔体操の指導や口腔機能のアセスメント、個別の歯科保健指導を実施し、フレイル・オーラルフレイルの早期発見だけでなく、必要な歯科保健・医療サービス等へのリソースへつなげる役割を担っている。

今回は、竹原市の通いの場における歯科衛生士の関わり方と保健師等の他職種との連携について実践例を報告する。また、通いの場での取組みが、高齢者の身体機能および口腔機能に与える影響を我々の研究結果も交えて紹介していきたい。